

平成24年度 市民と市長の対話集会 市長と語ろう！ほっとミーティング

開催結果報告書

テーマ「あなたの地域のまちづくり」

1 開催結果

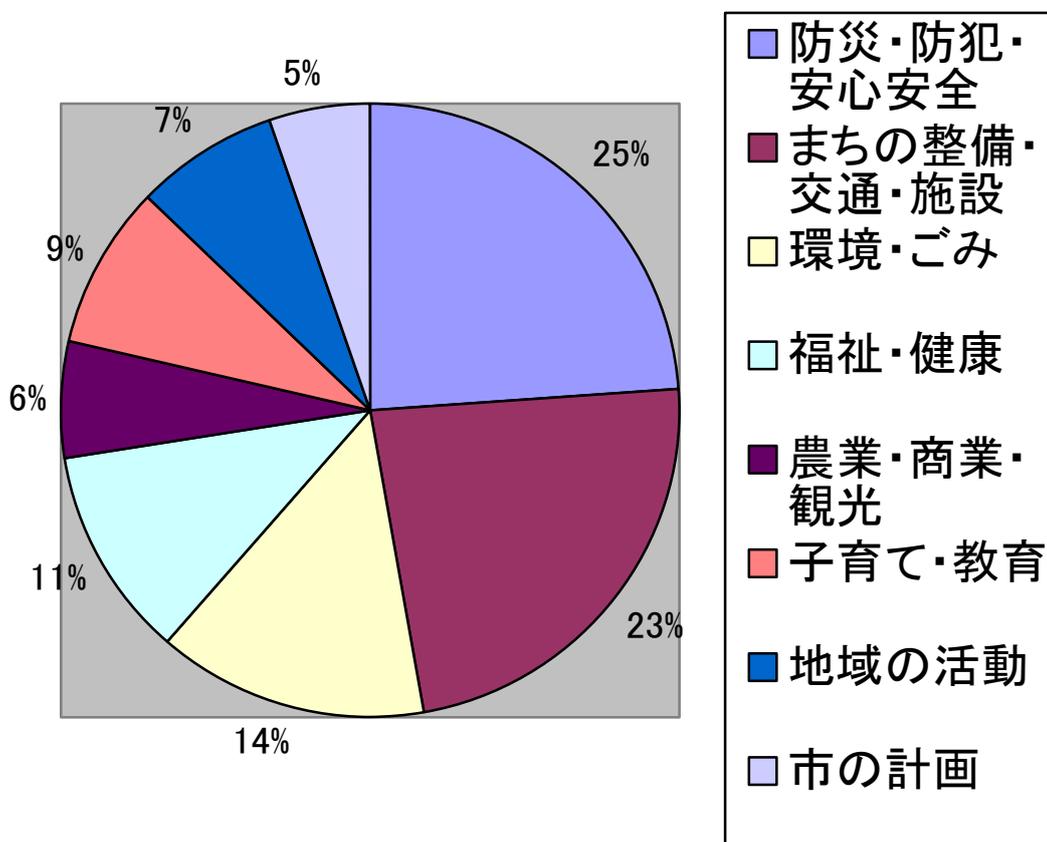
開催日	開催地区	参加者数	傍聴者数
平成24年4月11日(水)	岡崎地区	17名	61名
平成24年4月21日(土)	田村地区	13名	5名
平成24年5月13日(日)	なでしこ地区	18名	7名
平成24年5月21日(月)	土屋地区	17名	16名
平成24年7月15日(日)	豊田地区	15名	15名
平成24年7月28日(土)	八幡地区	11名	10名
平成24年8月21日(火)	崇善地区	19名	16名
平成24年8月26日(日)	旭北地区	12名	11名
平成24年11月10日(土)	松原地区	16名	3名
平成24年11月20日(火)	吉沢地区	11名	18名
平成25年1月26日(土)	大原地区	14名	7名
平成25年1月30日(水)	横内地区	16名	8名
平成25年2月6日(水)	真土地地区	17名	15名
平成25年2月16日(土)	金田地区	18名	10名
合計	全14回	214名	202名

2 主な対話集会での意見や質問の分類

(1) 意見や質問の種類と件数

	種類	件数
1	防災・防犯・安心安全	58
2	まちの整備・交通・施設	57
3	環境・ごみ	35
4	福祉・健康	27
5	農業・商業・観光	22
6	子育て・教育	21
7	地域の活動	18
8	市の計画	13
	合計	251

(2) 意見や質問の割合



3 市政への反映状況

防災・防犯・安心安全

○災害時の高齢者の安全確保について

現在、災害時に助けが必要な方の登録を行う制度を実施しています。このような要援護者の登録を進めることと同時に、援護できる方を確保することが課題になっています。このことは、地域での見守りやコミュニティの強化と密接に関連しており、地域の課題でもあるため、高齢者の安全確保に向けては、地域住民の皆様と一体となった取り組みを行っていきます。また、災害時に市内の福祉施設を高齢者や障がいのある方の避難所として機能させる協定の締結を進めています。対象施設の数が増加しており、今後さらに受け入れ施設を充実できるよう努めていきます。

(事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当)

○高齢者の見守りのための個人情報保護緩和について

平塚市個人情報保護条例には、「個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ない必要があると認められるとき」は、目的外に収集した個人情報であっても、本人以外の第三者からでも、開示できる旨が規定されています。災害時や救急救命時などには、本市が生命や身体の保全に必要な最低限の個人情報を開示できる可能性があります。それ以外の時、同意を得なければ、本人から発信されるもののほかは、個人情報を開示することはできません。個人情報開示の緩和には慎重な意見もあります。現行の法制度では、同意を得ることで、必要な見守り情報を民生委員児童委員等に確実に提供することができます。ただし、他市町では、独自の条例で情報開示の緩和を定めようとする動きもあり、注目を集めています。本市でも国や県の動向、社会情勢の変化をよく見極め、地域で共有できる個人情報の管理など、皆様にとって良い制度となるように研究を続けていきます。

(事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当)

○災害時要援護者の支援に関わる個人情報保護条例について

他市町においては、要援護者本人が申請を行わなくても、市からの通知に対して本人が拒否の意思表示をしない限り、平常時から地域に情報を提供することができる条例をつくる動きがあり、本市も動向を注視しながら検討しています。本市においても、同様の条例を考える場合、庁内での協議や平塚市個人情報保護運営審議会での審議などを考えていきます。

(事務担当は市民情報・相談課情報公開担当)

○豊田打間木の地域の大雨による水害への対策について

平成24年度に、豊田打間木・慈眼寺周辺における浸水対策を検討し、整備方針を決定しました。今後は、関係機関と協議し、対策に向けて進めてまいります。

(事務担当は下水道整備課計画担当)

○鈴川の長持ポンプ場付近の古い放水口について

放水口の侵入に対する安全対策について、平成25年4月にフェンスを設置し、管渠内に侵入できないように対応しました。

(事務担当は下水道整備課計画担当)

○子どもの食べ物への安全対策について

学校給食では、平成24年度と同様に今年度も、食材の産地や検査結果など、安全性が確認できる食材を使用するとともに、児童に提供した給食を検査しています。御意見のとおり、食材の安全性の確認については、重要なことと認識していますので、今後も継続して実施してまいります。

(事務担当は学校給食課給食担当)

○AED（自動体外式除細動器）の設置数と講習について

AEDの設置について、配備計画に基づき、対象施設には設置済みとなっています。（公共施設174器）また、民間の施設については、救急協力事業所登録制度事業にてAEDの設置を促しています。多くの人がAEDを使用できるよう、普通救命講習や応急手当講習を行っています。平成24年度には302回の講習会を行い、7,163人が受講しました。受講団体には、公民館を利用する自治会等も含まれています。また、平成24年度には小学校5、6年生を対象に講習会を実施し、5つの小学校で400人が受講しました。

（事務担当は消防救急課消防担当）

○消防団の訓練について

消防団の訓練については、県協会主催の訓練に加えて、定例訓練月2回、新入団員訓練、規律訓練、総合防災訓練、危険物安全週間消防訓練、春秋の火災予防運動訓練、文化財防火デー訓練等を実施しています。その他に、消防団からの依頼に応じて様々な訓練を実施しています。

（事務担当は消防救急課消防担当）

まちの整備・交通・施設

○吉沢地区の土地利用の方向性について

本市では、市街化調整区域の現状と課題、インフラ等の整備状況を整理、分析し、地域生活圏の具体像を考慮した市街化調整区域における地区計画のガイドライン作成を検討してまいります。

(事務担当はまちづくり政策課都市計画担当)

○まちの景観について

本市として、家の形状や色彩などが揃った街並は、きれいで統一された印象を与え、来訪者に喜ばれるなど、その地域の魅力そのものになると考えています。このような魅力的なまちづくりを支援するために、景観法では、その地域住民の皆様との合意形成により、景観協議会の設置や景観協定締結によってまちづくりのルールや行為の規制をすることができることとしています。本市には、宿場の名残や、海や川といった自然、田園風景など様々な特徴があります。(市の専門家派遣制度などを御利用いただき、)それぞれの地域にあった色やデザインを地域住民の皆様で話し合い、地域ごとに素敵なまちづくりに向けたルールづくり等を進めていただきたいと考えており、地域へのサポートを実施しています。

(事務担当はまちづくり政策課都市景観担当)

○建物の高さ制限など、景観維持について

本市では平塚市景観計画に基づき、景観法や平塚市景観条例などによる仕組みを活用し、市全域で進める景観づくりとともに、地域の特性を生かした景観づくりを進めています。日産車体跡地の計画についても、都市デザインや建築、色彩などの学識経験者で構成されている景観審議会の専門的な意見を聞きながら、建築物や工作物の用途や意匠デザイン、色彩、敷地の周辺環境との調和等を総合的に判断し、平塚市にふさわしい良好な景観づくりを進めてまいります。

(事務担当はまちづくり政策課都市景観担当)

○岡崎地区のコミュニティバス運行について

地域公共交通の導入基準や支援策について、平成25年度から検討していきます。また、路線バスを補完する交通手段として、地域主体の地域公共交通が重要であるため、その取り組みに対して支援していきます。

(事務担当は交通政策課交通政策担当)

○旧ダイエー前から国道129号へつながる道路の交通規制について

交通規制は公安委員会（警察）の管轄であるため、平塚警察署に御意見を伝えました。平塚警察署からは、具体的な規制時間や範囲等を示していただき、地元全体の合意があれば、交通規制を検討するとの回答をいただきました。

(事務担当は交通政策課自転車対策・交通安全担当)

○自転車や歩行者の安全のための自転車専用道路設置について

現在、可能な場所から自転車専用道路を造ることを計画しています。今後、本市交通政策課では、地域と連携して自転車対策を進めたいと考えます。また、平成25年度より、安全で快適な自転車利用環境創出に向けたネットワーク計画を策定していきます。

(事務担当は交通政策課交通政策担当)

○公園の管理や河川について

公園の新規整備については、土地の取得など厳しい状況ではありますが、公園の無い地域などを優先的に検討しています。

また、河川の管理者が国または県であるため、本市みどり公園・水辺課を通して、その都度管理者へ情報提供等しました。また、「馬入水辺の楽校の会」をはじめ水辺を活動場所としている市民団体への支援については、今後も継続してまいります。

(事務担当はみどり公園・水辺課みどり水辺担当)

○ガードレールの修繕や側溝からの悪臭等の道路施設に関することと、河口の水門や放水口等の河川施設について

御意見の多くは、巡回パトロールや直営班によって対応し、改善することができていると考えます。また、早急には改善できない場所についても、応急処置をしながら対応策を検討しています。巡回パトロールだけでは気付かない点もありますので、市民の皆様の御連絡や御意見は維持管理を行うために大変貴重です。市民の皆様と一緒に、適切な道路の維持管理に努めていきたいと考えます。

(事務担当は道路管理課管理担当)

○幹道15号(吉沢・土屋線)の改修工事について

平成24年度の車道舗装の改修時、上吉沢地区では青木商店置場前から農業技術センター入口にかけて、畑等から車道及び歩道に土砂が流出しました。そこで、自転車や歩行者の通行に支障がある箇所の土砂を除去し、山の神バス停付近の歩道の未舗装部分をアスファルトで舗装しました。同様に、土屋地区においては、土沢中学校前バス停から早田寺前バス停にかけて、車道及び歩道に流出した土砂を撤去しました。平成25年度においては、土屋地区の田代バス停付近の道路残地を利用し、歩道の拡幅工事を実施する予定です。また、めぐみが丘入口から吉沢公民館までの拡幅工事については、用地取得に向けて地権者との交渉をすすめてまいります。

(事務担当は道路整備課用地担当)

○スポーツを行う施設の予約について

この度、システムのリニューアルを行い、利用者の重複登録を防いで公平な施設の利用ができるよう、団体登録には有効期間を設けて運用面の見直しを図りました。

(事務担当はスポーツ課スポーツ担当)

環境・ごみ

○不法投棄について

本市循環型社会推進課では、今後ともパトロールを強化して適正排出についての指導を行います。自治会や住民の方と協力して看板設置（平成24年度は75枚）を行い、県と連携して監視カメラ（平成24年度は土屋地区に1台）の設置等対策を行って不法投棄の削減に努めます。

（事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当）

○集積所のカラス対策について

本市循環型社会推進課では、漁網等をリサイクルしてカラス除けネットを無料で提供しています。加えて、平成24年度から有料にて黄色のネットを自治会に販売していますので、御活用くださいますようお願いいたします。また、新たに開発が行われる場所では、条例に基づくごみ集積所の設置の協議をしていきます。

（事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当）

○ごみの捨て方や資源ごみなど、広報等での周知について

本市循環型社会推進課では、各イベント時における啓発や街中でのキャンペーンの実施、平塚市ごみ減量化婦人の会と協力しての啓発、地域回覧板を利用したごみに関わる情報記載した情報紙の発行、本市ホームページでの説明等、継続して周知を実施するとともに、多くの市民に関心を持ってもらえる、分かりやすい方法を取り入れるように努めます。

（事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当）

○ごみのポイ捨てなど、マナーについて

本市循環型社会推進課では、広報や街中での啓発キャンペーンの実施、指導員の巡回を継続して実施し、周知に努めます。

（事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当）

○一般家庭から出るごみの有料化による戸別収集について

本市循環型社会推進課では、廃棄物対策審議会や各種団体等の意見を聞きながら、検討を進めていきます。

(事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当)

○駅前便所の清掃について

本市循環型社会推進課では、民間業者に駅前便所の清掃管理を委託しています。今後とも適正な維持管理に努めます。

(事務担当は循環型社会推進課収集・分別推進担当)

○空き家対策について

空き家対策について、本市建築指導課では、具体的な相談があった場合、職員が現地調査等を行い、建物の老朽化の状況に応じて建物所有者等に対して行政指導をはじめとする必要な対応を個別に検討しています。

また、本市消防署では、平塚市火災予防条例に基づき、毎年秋に空き家の戸締り等の維持管理が不完全で火災予防上危険と認められる物件を市内全域で調査しています。調査実施後、火災の発生が危惧されるものには、所有者等に口頭で指導していますが、電話連絡先が不明の場合は、是正通知を郵送してお願いしています。また、再調査によって是正されていない場合は、再度口頭で指導しています。

(事務担当は建築指導課建築安全担当、消防署管理担当)

福祉・健康

○福祉村未設置地区（豊田、横内、真土）の将来的な福祉村設置について

今後、地域と具体的な検討を行う際には、御意見を参考にさせていただきたいと考えています。また、旭北地区にていただいた福祉村のPRについては、市民に福祉村をより知っていただけるように多くの機会をとらえ、今まで以上に積極的に周知していきます。

（事務担当は福祉総務課地域福祉担当）

○買い物困難者への対策について

ひらつかほほえみ福寿プラン平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第5期]）において、買い物支援施策として市内の宅配可能業者を取りまとめ、冊子を作成して配布する計画を立て、この度、本市が商店会の協力を得て作成した「ひらつかまごころふれあい便」という冊子を完成させました。今後、市内の高齢者に紹介していくとともに、店舗数の増や配達区域の見直しについて検討を加え、より良いものとなるよう努めます。

（事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当）

○ひとり暮らし高齢者などの孤立死対策や見守りの充実について

配食サービスによる見守りは現在も行っています。地域で活動する新聞販売事業者や金融機関などとの見守り協定の締結も行いました。さらに、平成25年度は最新のICT機器を用いたシステムを導入し、見守り事業を充実させます。ただし、ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、こうした見守りをすべて公的サービスで賄うことは、多額な費用が必要となるため、難しくなっています。今後は、地域コミュニティを基盤とした住民主体の見守り体制の構築に、在宅介護事業の充実、高齢福祉施設の新設等と並行して取り組んでいく必要があります。

また、押しボタンで緊急を知らせる方式の「緊急通報システム」は従来も行っていましたが、平成25年度はさらにこれを充実させるとともに、新規事業も含めて3つの見守り事業を行います。

1 高齢者在宅時緊急通報システム

発作を起こす可能性のある方のための緊急通報システムについて、従来の機器にセンサー、在宅、外出を判断するための鍵ホルダー及び警備員の駆け付け

を追加し、充実を図ったものです。従来の押しボタンによる緊急通報と健康相談の機能に加え、在宅時に一定時間センサーが働かない時にオペレーターから連絡を取って安否を確認できるようになりました。

2 はいかいSOS見守り携帯

従来行っている「はいかいSOS」に登録した方のうちから、申請によってGPS（全地球測位システム）機能を持った携帯電話を貸し出し、いざという時に、事業者によって位置検索を行えるようにしたものです。

3 お話し見守り歩数計

平成25年4月からの新規事業です。高齢者向けの多機能な歩数計を貸し出します。歩数計により外出を促し、緊急ブザーや在宅時のセンサーによる見守り、看護師等への健康相談、家族などからの受話、GPSでの位置検索、歩数やセンサー感知数の家族等へのメール自動配信等を行うことができ、ひとつの機器で見守りと健康増進の両方を実現できるものです。各利用者の歩数データを本市で受け取り、介護予防事業に結び付けることにも取り組んでいきます。

いずれも事業者による24時間365日の見守り体制を達成していることと、家族や地域の見守りがあって初めて威力を発揮するという共通点があります。

（事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当）

○老人クラブの補助金を減額しないことや貢献度による補助金差の検討、集会所の設置について

本市の収入が減少している今、老人クラブだけでなく他団体への補助金も減少あるいは廃止の方向となっています。補助金の確保に努めつつ、老人クラブ活動の自立を促すための支援を行っていきます。補助金額を「財政や地域への貢献度」で決めることについて、公平な基準の策定のためには相当な研究を行う必要があります。老人クラブが地域交流の主体者になることは素晴らしく、大変に頼もしいことです。新しい建物をすぐに造ることはできませんが、既存施設や空き家を上手に利用し、地域交流の拠点や気軽に集えるサロンなどを開設していただきたいと考えます。

（事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当）

○特別養護老人ホームについて

本市は、ひらつかほほえみ福寿プラン 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第5期]）に「平成26年度までに217床の特養を増設すること」を目標に掲げ、公募による整備を進めています。現在、新規1施設80床が建設中で、別の新規1施設120床が県での書類審査を終えています。既存施設の増床17床と合わせ、現計画での目標を達成できる見込みです。次期計画（平成27年度～平成29年度）では、需要をよく見極め、新たな整備目標を立てて特別養護老人ホームの不足を解消できるように努めていきます。

（事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当）

○高齢者の健康維持の推進について

転倒骨折予防などの各種教室について、平成25年度には回数を増やすと同時に、通いが難しい方の送迎をはじめするなど、内容も充実させました。また、65歳以上の方全員の健康状態を2年間にわたって調査し、介護予防事業につなげる事業を実施し、その取り組みを強化しています。

（事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当）

○生活保護受給者の賃貸契約上のトラブルについて

入居者のトラブル等に関して、賃貸契約上は契約書に基づいて対応していただく原則には変わりありません。家賃を滞納している生活保護受給者に対する対応策として、本市では民間住宅で平成23年度から代理納付制度が始まっており、市営住宅についても、平成25年10月から代理納付制度が始まる予定です。しかし、条件によっては制度を御活用いただけない場合もありますので、本市生活福祉課に確認していただく必要があります。

（事務担当は生活福祉課生活福祉担当）

○八幡地区には町医者が少ないことについて

参加者の方の御意見を平塚市医師会事務局に伝えました。また、平塚保健福祉事務所とは医療機関開設について、情報共有します。

（事務担当は健康課予防担当）

農業・商業・観光

○日常の買い物が不便となる状況にある高齢者等の買い物支援について

地元の商店情報を掲載したモデル商店街版の「買い物便利マップ」の作成を平成25年度中に予定しています。また、全商店会を通じて募集した高齢者等の自宅へ配達可能な商店（27店）を取りまとめた「買い物便利帳」を作成しました。

（事務担当は商業観光課商業担当）

子育て・教育

○相模小学校移転の計画の進捗状況について

昨年度は、移転に向けた基本的な考え方となる整備方針を作成しました。この方針を基本として、今年度は基本計画を作成し、来年度からは建築設計を進める予定です。また、今後も引き続き「相模小学校移転プロジェクト会議」を通して地元と市の情報共有を図りつつ、ツインシティ大神地区土地区画整理事業とも調整を図りながら、平成30年4月の開校を目指してまいります。

(事務担当は教育施設課管理担当)

○中学校の部活動のあり方について

今年度も中学校の部活動のあり方について、具体的な取り組みを研究し、部活動の諸課題解決のため、中学校部活動研究推進協議会を実施する予定です。

(事務担当は教育指導課教育指導担当)

○外国籍の児童・生徒に対する教育の充実について

今年度も国際教室事業として、日本語を母語としない児童・生徒の日本語指導、適応指導等について、平塚市の現状をふまえ、指導の内容や方法についての情報交換や改善等の研究協議を行う国際教室等連絡協議会を開催する予定です。また、学校における日本語指導を支援するため、学校の要請に応じて適宜日本語指導者を派遣する日本語指導協力者派遣事業も実施する予定です。

(事務担当は教育指導課教育指導担当)

○学校におけるいじめ対策について

今年度も児童・生徒指導担当者会を小学校は年間6回、中学校は年間7回実施予定で、いじめを含む児童・生徒指導上の課題について、情報交換・相互研修を行うことによって指導の充実を図っていきます。また、人権教育担当者会を年間4回実施する予定で、各学校において、人権を尊重した学校教育を確立されるよう取り組んでいきます。

(事務担当は教育指導課教育指導担当)

○特別支援教育について

特別支援教育の取り組みの中で、交流及び共同学習の推進を行っており、障がいの有無に関わらず、両者の成長につながるために、両者にとって学びの時間になるように進めています。

(事務担当は子ども教育相談センター)

○旧土屋小学校跡地の利用について

旧土屋小学校跡地に関しては、昭和57年から土屋スポーツ広場として地権者の方からお借りしていました。平成25年度からは規模を縮小した形で多目的広場の用途として地権者からお借りすることができました。今後のあり方については、地権者や土屋地区の自治会連合会と協議をしてみたいと考えます。

(事務担当はスポーツ課スポーツ担当)

地域の活動

○地域の情報を発信するホームページに関わる公民館の環境について

地区公民館無線LANの運用については、平成25年3月から中央公民館の所管となり、無線LANの利用承認を施設管理者が行うことになりました。これにより、平成25年4月末から当日利用が可能となりました。また、これに併せて、パソコンの設定を変更せずに無線LANを利用できる機器を導入し、利便性の向上を図りました。インターネット利用に関わる検索内容の制限と公民館内全部屋の対応の課題が残っていますが、引き続き検討してまいります。

(事務担当は情報政策課情報政策担当、中央公民館公民館担当)

○協働事業について

協働事業では、市民提案型に新たにテーマ設定部門を創設し、地域団体を含む市民活動団体からの提案が出やすいように制度の改善を図っています。また、本市職員からの提案数を増やすためにも、定期的な職員研修を行ってまいります。

(事務担当は協働推進課地域自治推進担当)

○地域でのスポーツ活動について

地域で行われている様々な活動は、地域交流には欠かすことのできないものであり、スポーツによる交流もその一環であると考えます。本市スポーツ課としても、地域スポーツの交流の機会として、市民総合体育大会や駅伝競走大会などを開催しています。今後は、より多くの方が気軽に参加できるスポーツ事業の展開について、地域の体育振興を担う地区体育振興会と連携し、推進を図ってまいります。

(事務担当はスポーツ課スポーツ担当)